

2011 東京大学 産学連携本部概要

産学連携本部

Division of University Corporate Relations



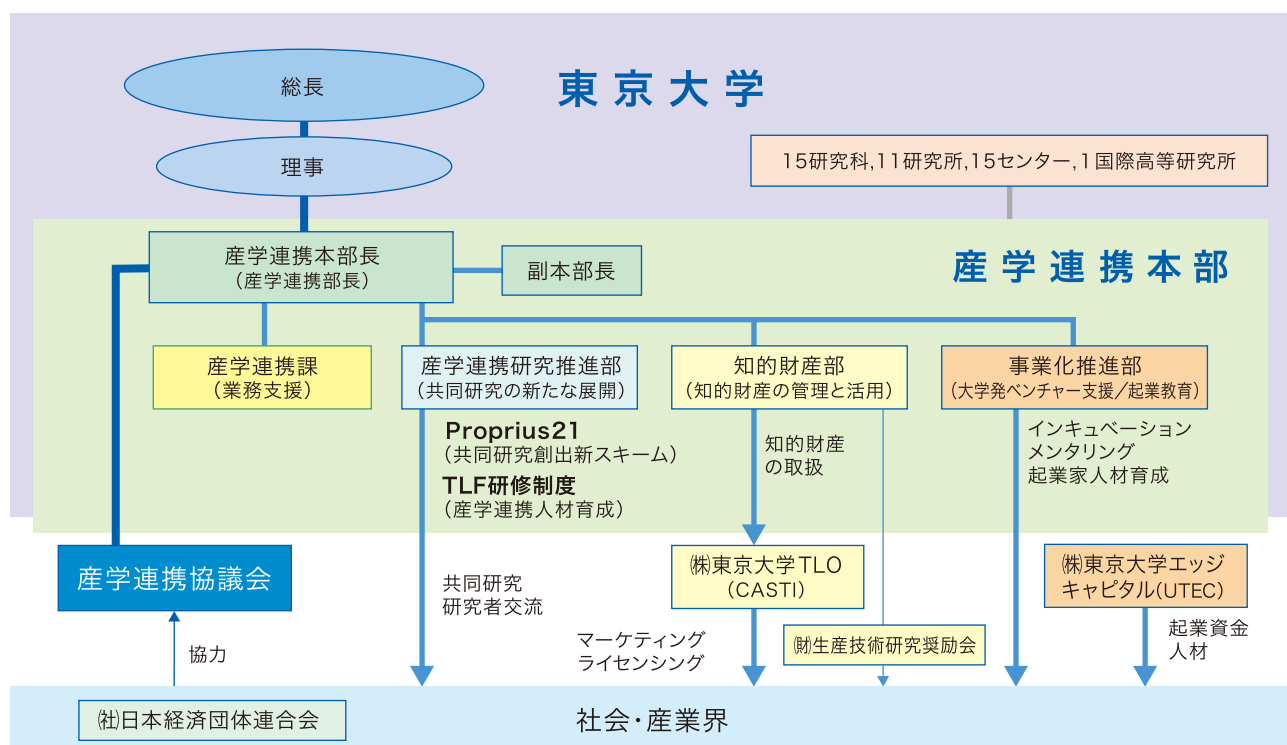
東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

1995年	11月	科学技術基本法施行
1998年	4月	投資事業有限責任組合法(ベンチャーファンド法)制定
	10月	大学等技術移転促進法(TLO法)制定
	12月	㈱先端科学技術インキュベーションセンター(CASTI 1998年8月設立) 承認TLO認可取得
1999年	8月	産業活力再生特別措置法(日本版バйдール法)制定
2000年	4月	産業技術力強化法制定
2001年	4月	産学連携に関する全学的検討開始
	8月	(財)生産技術研究奨励会(1953年12月設立) 承認TLO認可取得
2002年	9月	産学連携推進室発足
	12月	知的財産基本法制定
2003年	4月	産学連携推進委員会発足
	7月	大学知的財産本部整備事業開始
	7月	国立大学法人法制定
2004年	2月	知的財産ポリシー、利益相反ポリシー制定
	3月	「産学連携プラザ」竣工
	4月	国立大学法人化
	4月	産学連携本部発足
	4月	㈱東京大学TLO新社名に変更 (旧CASTI)
	4月	㈱東京大学エッジキャピタル設立
	4月	発明等取扱規則、利益相反行為防止規則制定
	6月	Proprius21運用開始
	7月	ユーテック一号投資事業有限責任組合設立 (㈱東京大学エッジキャピタル)
	9月	著作物等取扱規則、成果有体物取扱規則、商標取扱規則、 民間機関等との契約に係わる情報管理・秘密保持規則制定
	9月	インキュベーション事業活動開始(産学連携プラザ)
2005年	1月	民間企業との共同研究による共同発明の取扱いに関するガイドライン制定
	1月	(社)日本経済団体連合会の協力のもとに産学連携協議会設立
	2月	第1回産学連携協議会アドバイザリーボードミーティング開催
	3月	UCRホットライン配信開始
	4月	学生起業家育成教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」活動開始
2006年	1月	寄附及びライセンスに伴う株式等の取得取扱いに関わる学内規則の制定
	2月	東京大学特許公開情報PPをHPに掲載
	11月	複数企業との共同研究創出プログラムを開始
2007年	1月	オンライン発明届システムの全学導入
	2月	㈱東京大学TLOの発行済株式総数の過半数を取得
	5月	「東京大学アントレプレナープラザ」竣工
	6月	組織連携型Proprius21開始
2008年	1月	第5回東京大学学生発明コンテスト表彰式(2007年度より産学連携本部も主催者に)
	4月	国際・産学共同研究センター(CCR 1996年5月設立)の事業を引き継いで、 UCRプロポーザル(シーズ提案)、テクノロジー・リエゾン・フェロー(TLF)研修制度開始
	11月	東京大学アントレプレナー道場 北京大学との学生交流プログラムを開始
2009年	1月	㈱東京大学TLOの発行株式100%を取得
	4月	産学連携コンソーシアム(ジェロントロジー)の開始
	7月	UTEC2号投資事業有限責任組合設立 (㈱東京大学エッジキャピタル)
2010年	2月	第1回八大学産学官連携関連本部長会議開催
	4月	東京大学コンソーシアム 東大グリーンICT プロジェクト発足
	9月	アンビエント社会基盤研究会設立
2011年	1月	文京区との共同研究「社会起業家育成アクションラーニング・プログラムの開発と地域活性化の取り組み」 を2011年度から開始することを発表
	3月	第1回国際産学連携フォーラム「Green Technology Innovation」



CONTENTS

産学連携のあゆみ	1
目次／東京大学の産学連携体制の全体像	2
第1章 産学連携本部組織概要	
産学連携本部の役割と組織ミッション／ 東京大学の行動シナリオFOREST2015	3
産学連携本部長メッセージ／産学連携本部メンバー	4
産学連携本部全体の活動	5
第2章 2010年度事業報告	
産学連携研究推進部	7
知的財産部	10
事業化推進部	13
2010年度産学連携関連イベント一覧	16
株式会社東京大学TLO(CASTI)	17
株式会社東京大学エッジキャピタル(UTEC)	19
第3章 資料・データ	
共同研究等関連データ	21
知的財産関連データ	23
産学連携本部のインキュベーション事業入居・ 入居予定企業	25
産学連携プラザ案内図／アクセス	26



東京大学の産学連携体制の全体像

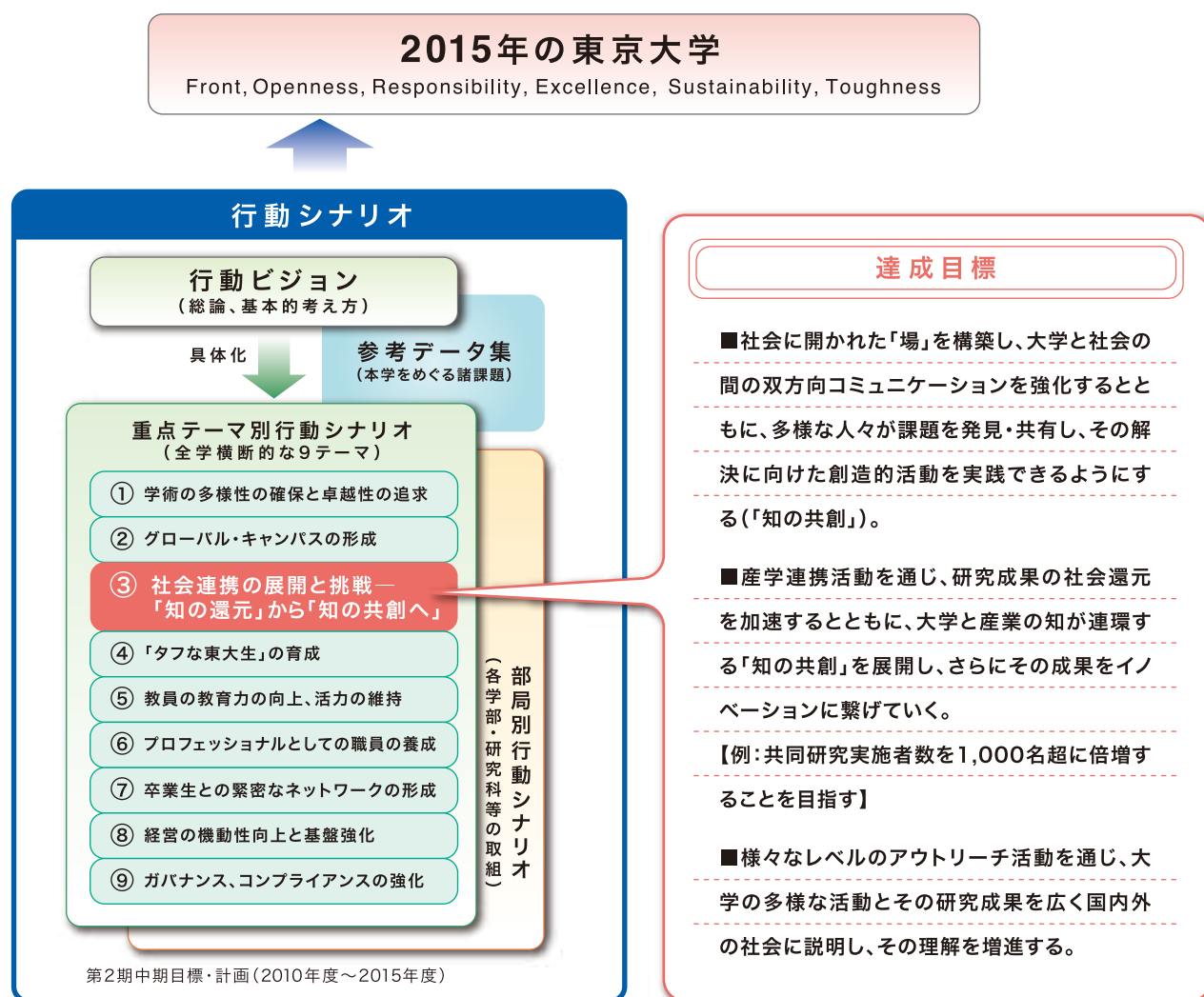
産学連携本部の役割と組織ミッション

東京大学は明治10年の創立以来、学術的貢献はもちろんのこと、産業界との連携を通じわが国の社会の発展に大きく寄与して参りました。そして、未来に向かって世界の公共性に奉仕する大学として、「世界の東京大学」となることを目指しています。大学の使命は、言うまでもなく教育と研究にあります。同時に、社会からの要請を理解して教育と研究に自主的に反映させること、ならびに、社会の進化に貢献すべき具体的な課題に取り組む社会との連携も重要です。資源、環境、経済、人口など多くの問題のグローバル化や複雑化がますます進展する中で、それら問題の解決法の提示、更には持続性社会の構築に向けて、東京大学に対する社会の期待がこれまで以上に高まっています。

産学連携本部は、このような社会の要請に応えるために、国立大学法人化以前から全学的な入念な検討プロセスを経て、大学の研究成果の効率的な社会への還元を目的とする組織として2004年4月の国立大学法人化と同時に設置されました。

産学連携本部は、東京大学総長の下の本部組織として、産業界からの要請をお受けする窓口であり、また学内の研究者・部局の、産業界との連携活動を推進する全学的支援部隊です。産学連携の活動が具体的成果として結実することを目指して、今後とも引き続き体制強化と業務の高質化・効率化を推進して参ります。

東京大学の行動シナリオ FOREST 2015



(東京大学の行動シナリオFOREST2015より抜粋)

産学連携本部長メッセージ／産学連携本部メンバー

21世紀社会においては、地球環境、エネルギー、少子高齢化といった課題が顕在化してきておりますが、今回の東日本大震災により様々な課題が新たに浮かび上がって参りました。大学には、その使命である「教育」と「研究」の推進を通して、これら課題を解決し得る能力を培った人材を世界に送り出し、またこれら課題の具体的な解決法を世界に提示することが求められています。様々な要素が絡み合っている課題の解決には、多様な学術分野からのアプローチが必要であり、また、大学と社会との連携が不可欠です。

東京大学では、現在、濱田総長のもと「行動シナリオFOREST2015」を策定して、社会からの要請に適う「教育」と「研究」とを推進しています。上述の課題解決を図るには、それに向き合い、粘り強く応答し、あるべき解を求めてゆく必要があつて、行動シナリオでは、その担い手となる「タフな東大生の育成」を掲げています。さらに、課題への具体的解決法の提示には、大学の研究成果と社会／企業での活動を双方向に連携させてゆくことが必要であり、行動シナリオでは、大学と社会の「知の共創」と呼ぶべき活動を進めてゆくことを謳っています。

東京大学産学連携本部は、この「知の共創」の推進に向けた本学の活動の一翼を担っております。大学と社会が連携して課題を発見・共有し、その解決を図るための科学技術を共創して、社会にイノベーションを引き起こすための産学連携活動が、活力を持って展開されるように、私どもは全力で取り組んでおります。産業界との共同研究の創出、知的財産の管理と活用、大学発ベンチャーの支援や起業教育など、産学連携に関わる様々なフェーズを円滑に進めるために、産学連携研究推進部、知的財産部、事業化推進部、ならびにこれらの業務遂行を支援する事務組織とが、有機的に協力し合う体制を整えてきました。株式会社東京大学TLO、株式会社東京大学エッジキャピタル、財団法人生産技術研究奨励会との連携も、本学の産学連携活動の活性化に寄与しております。

大学における研究の神髄は「オリジナリティ」です。科学技術創造立国を標榜する我が国においては、大学には、まさにこの「創造研究」の推進が求められます。その研究成果を社会変革に繋げてゆくための産学連携の具体化を支援することも、社会と大学との仲立ちとして、私どもが取り組むべき重要な役割です。産学連携本部が発足して7年が経過し、これまでに組織と仕組みの拡充が図られて来ました。企業の皆様も、大学の構成員も、新たな技術の創成とその社会実装に向けた連携活動により意欲的に取り組めるように、産学連携本部は、時代の要請を受けとめながら、今後ともその業務のあり方に工夫を加えつつ、組織を挙げて全力で取り組んで参ります。ご支援のほど、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



Hotate Kazuo

保立 和夫

産学連携本部長／教授



写真左から、(株)東京大学エッジキャピタル 郷治友孝代表取締役社長、産学連携課 植田清実課長、事業化推進部 各務茂夫部長、産学連携本部 渡部俊也副本部長、産学連携本部 保立和夫本部長、産学連携本部 山城宗久副本部長、産学連携研究推進部 寺澤廣一部長、知的財産部 小蒲哲夫部長、(株)東京大学TLO 山本貴史代表取締役社長

産学連携本部全体の活動

東京大学は、濱田純一総長提唱の『東京大学の行動シナリオFOREST2015』の重点テーマとして、「社会連携の展開と挑戦—「知の還元」から「知の共創」へ」が掲げられているように、産学連携活動を通じ、研究成果の社会還元を加速するとともに、大学と産業の知が連環する「知の共創」を展開し、さらにその成果をイノベーションにつなげていくことを目標としています。

産学連携本部（産学連携研究推進部、知的財産部、事業化推進部の3部構成）を主体として、(株)東京大学TLO、(株)東京大学エッジキャピタルとの三者連携というユニークな運営体制により、共同研究の創出に始まり、学内の知的財産の発掘・評価・管理・活用・起業・事業化に至るまでの支援を一貫して行う体制を確立し、様々な活動を行っております。

1. 「東京大学産学連携協議会」の活動

産業界と東京大学の双方向性のプラットフォームとして、(社)日本経済団体連合会のご協力を得て、2005年1月17日に「東京大学産学連携協議会」を設立しました。設立当時は348社でした会員数が、2011年5月末現在717社にまで増加しております。

本協議会の主な活動としては、「アドバイザリーボードミーティング（ABM）」、「年次総会」があります。

ABMは産業界と本学のトップで構成する会議で、両者が産学連携に関わることでなく、本学の運営全般についても意見交換を行う大変貴重な場となっています。産業界からのアドバイザーは、榊原定征氏（東レ(株)代表取締役会長）、氏家純一氏（野村ホールディングス(株)常任顧問）、川村隆氏（(株)日立製作所取締役会長）、坂根正弘氏（(株)小松製作所取締役会長）、西山徹氏の5名で、本学側は、濱田総長以下理事・副学長及び産学連携本部長等で構成しています。

本年度は4期目で、第1回目は2010年8月30日に開催しました。その中で、濱田総長から『東京大学の行動シナリオFOREST2015』の基本的なポイントとして、「東京大学が持っている知の公共性と国際性」、「知の共創、社会と連環する大学の知と社会の知」、「真の教養を備えたタフな学生」、「機動力のある経営」、「高い能力と専門性を持つ職員」、「活力ある卓越した教員」という6つの目標に注力し、実現していきたいとの説明がありました。また、6名の理事からは、産学連携、研究、教育、財務などの担当分野に関する課題や状況に関して説明がされ、意見交換が行われました。

産業界からは「外国人の教員数や留学生の比率を上げて一層の国際化の推進」、「日本が科学技術立国として世界と競争するための人材育成、博士課程の進学率の向上（特に工学系）」、「研究者の周辺で実用化やビジネス化を行う専門家集団の学内整備」、「東京大学は総合大学であり、多様性に強みがあるのは良いが、東京大学ならではの『売り』も必要」、「世の中の全体の仕組みを作り変え、新しい価値を生み出し開拓していく精神を持った人材の育成」等、多くの貴重な意見・要望が寄せられました。

年次総会は第2回目のABMと同日の2011年3月14日に経団連会館において開催される予定でしたが、3月11日に発生した東日本大震災の影響に伴い、中止となりました。



第5期ABMメンバー（2010年8月30日）

2. 第1回国際産学連携フォーラム 「グリーン・テクノロジー・イノベーション」の開催

文部科学省大学等産学官連携自立化促進プログラムの一環として、2011年3月3日に山上会館で「第1回国際産学連携フォーラム」を開催いたしました。第1回目として、グリーン・テクノロジーでのイノベーション創出を促進する狙いのもと、ナノテクノロジーの微細な半導体デバイスの世界から様々なシステムを通じて社会へつなげようと、デバイス・レベルで米国インテル社、システム・レベルでドイツのシーメンス社を招聘。会場に集まった学内研究者と学生を含む約90名に向けて、このテーマに関連する研究関心領域や戦略、メッセージが発信されました。

今回のフォーラムは、産学連携本部での新しい試みとして、従来の科学技術交流フォーラムのように本学研究者側からではなく企業側からの発信を中心に行い、第1部では、招聘したインテル社の Senior Fellow で Architecture Group の CTO である Stephen S. Pawlowski 氏、シーメンス社の研究開発部門のトップであり Professor & Corporate Vice President の Reinhold E. Achatz 氏から、研究概要の発表と連携に対するメッセージが発信されました。また第2部として個別セッションを設け、学内の研究者との対話を促進する目的で、各分野からの学内研究者とインテル社、シーメンス社との間でより踏み込んだ提案やディスカッションが行われ、今後の連携模索の良い契機となりました。フォーラム後に行われた懇談会でも、ゲストスピーカー2名を囲み、随所で熱気あふれるディスカッションが続き、第1回目のフォーラムは成功裏に終了しました。



シーメンス社 Achatz 氏（写真左）と、インテル社 Pawlowski 氏（写真右）
第1回国際産学連携フォーラム（2011年3月3日）

東 京 大 学 産 学 連 携 協 議 会 へ の お 誘 い

2005年に東京大学は産業界との間で双方向性を重視した産学連携推進のプラットフォームとして

『東京大学産学連携協議会』を発足させ、産業界と共に社会に寄与する価値の創造や新たな知見の創出を多様な形態で実現するための基盤と位置付けております。東京大学との産学連携に関心のある法人であれば無料で会員になることができ、会員となった場合の具体的なメリットとしては、次の事柄が考えられます。

- ◆ 産学連携本部を通じて東京大学との連携に関する要望・提案ができます
- ◆ 共同研究を希望する研究者からの研究シーズに関する情報を直接受信できます
- ◆ 産学連携本部が主催する科学技術交流フォーラム等のご案内をいち早く受信できます
- ◆ 東京大学で開催される各種イベントの情報を直接受信できます
- ◆ 東京大学と共に、社会に対する産学一体となった戦略的提言が可能です
- ◆ 産学連携に関連した会員相互の情報や意見の交換が可能になります

会員にとっては東京大学の情報が身近になり、産学連携本部が主催するフォーラム等のイベントや、産学連携協議会の年次総会への参加などにより、研究者との人的な交流やネットワークの拡大に役立ちます。

また、東京大学の刊行物『淡青』や『産学連携本部概要』などを受領することもできます。

産学連携本部はこの協議会のプラットフォームを基に、科学技術交流フォーラムやシーズ実用化提案会、プロジェクト提案会等を開催し、また政策提言を行う場も提供しており、産学連携の裾野を一層拡大すべく活動しております。

産学連携研究推進部

産学連携研究推進部の主な活動には、共同研究の着想段階から産学で討議を重ねて双方の価値に繋がる共同研究を創出するための共同研究計画立案プログラム「Proprius21」や、海外企業との国際的な連携を目指したフィージビリティ・スタディである「Global Proprius21」プログラム、産学連携を希望する本学研究者の産業界への提案（産学連携 - UCR - プロポーザル）の発信、産学連携の端緒作りとして産学連携協議会をプラットフォームとした各種プラザ活動、更に地方自治体職員向けの研修制度の運用による産学連携のすそ野拡大と地域の活性化支援などがあります。



Terasawa Koichi

寺澤 廣一

産学連携研究推進部長／
特任教授

1. 民間企業との共同研究創出支援

産学連携研究推進部は、産学連携による共同研究の創出プロセスを充実させて、その研究成果を具体的に産業界や社会で活用されることに加え、それらを基礎研究にも反映させることを目指しています。産学連携には様々な形態がありますが、単なるシーズとニーズのマッチングだけに止まらず、企業の将来ニーズを踏まえた共同研究、或いは大学研究者の実用化への思いや産業界との連携ニーズに基づいた共同研究を創出しようと心がけています。

① 国内企業とのProprius21のスキームによる共同研究の課題探索

2004年度に大学との連携に関心のある企業と議論を重ね、企業ニーズを踏まえた共同研究を創出するために「Proprius21」のスキームが策定されました。これは共同研究の着想段階から企業の研究者と大学研究者による討議を重ねてWin/Winに繋がる共同研究を創出する研究計画の立案プログラムで、このスキームによる共同研究を念頭に置いた課題探索は毎年増加し、2010年度は様々な業界の30社を超える企業が活用するまでに至っています。

例えば、2007年に日本電信電話㈱と共同研究の創出促進のために「Proprius21組織連携」を締結し標準的な契約書を策定して共同研究の推進をしてきましたが、毎年新たな共同研究が生まれ、飛躍的に創出件数が増加し産学双方にメリットを提供できています。また、信用金庫等を仲介役として先進性の高い優良中堅中小企業との共同研究も生み出し、大学研究者へ新しい共同研究の可能性を提供してきました。

② 海外企業とのGlobal Proprius21フィージビリティ・スタディ

2009年に引き続き2010年も欧米の主要企業の研究開発部門を直接訪問し、また日本法人との接触を深めて本学の研究者と研究概要を積極的に紹介すると共に、研究テーマの探索をフィージビリティ・スタディとして提案、実施してきました。

その結果、アメリカの航空機、情報機器、ドイツの製造業、材料・化学工学、フランスの情報通信、韓国のエレクトロニクス企業等との新たな共同研究創出に寄与してきました。これらの企業とはフィージビリティ・スタディを継続し研究者間の接点拡大に努め、更なる共同研究等の推進に努めており、またフランスの石油企業、ドイツの消費財・産業用製品、アメリカの半導体、スイスの制御装置等の欧米主要企業を中心にフィージビリティ・スタディや連携の提案を行い、共同研究の可能性を探索しています。

③ 産学連携（UCR）プロポーザルによるテーマ提案

東京大学には様々な分野で約4,000名の研究者がいます。産学連携本部では学内研究者による産学連携に向けた共同研究等の提案を収集・整理して「産学連携（UCR）プロポーザル」のウェブサイトを経営しています。産業界や学外の方にウェブにアクセスして頂き、要望に応じて研究者との面談を設定させていただくものです。提案の公開に際しては、産業界で豊かな経験を持つプログラム・オフィサーが各研究者に個別なインタビューを実施して共同研究の提案（プロポーザル）の形にまとめている点で、通常のシーズ集や研究室紹介のウェブサイトとは一線を画すものです。

2010年度は約230件の新規提案を掲載し、過去の提案の鮮度を保ちながら全体で1,800件を超える産学連携プロポーザルをウェブに掲載し続けており、企業からの問い合わせに応じて研究者との個別面談等を設定しながら連携を推進しています。

2010年度は、このウェブへの掲載と同時に年度中に発信した案件を冊子の形にまとめて「UCRプロポーザル：2010年度事例集」を発行いたしました。

2. アンビエント社会基盤研究会

2010年1月に「アンビエント・エレクトロニクスがもたらす情報社会の変革」と題して、第18回科学技術交流フォーラムを開催いたしました。このフォーラムは、電子デバイスの進化はICの発明以来、ムーアの法則に従った情報処理能力と蓄積能力の進歩により、様々な機器やシステムの高度化に大きく貢献してきましたが、一方で、環境、エネルギー、高齢化社会、医療や介護等の社会的課題を解決するには、実世界情報をそのまま大量に処理する新たな仕組みが必要となるという課題設定の下に開催しました。

身の周りで通常目にする普通の機器に多様かつ大量の入出力素子の機能を作り込んだ「アンビエント・デバイス」により、環境やエネルギー問題等を踏まえて、将来の情報機器、家電、通信システム、流通、医療等の産業に寄与するヒューマン・セントリックな情報社会を実現するために情報通信技術（ICT）により社会基盤として地球ならびに社会が抱える諸課題を解決する学際的技術体系を「アンビエント社会基盤」と定義して、この新しい社会基盤を実現すべく、東京大学の部局横断的研究体制による研究者とICT産業および関連産業との連携による研究フレームを創出しました。

フォーラムの後、約半年間をかけて関心のある企業との合意形成に努め、9月に「アンビエント社会基盤研究会」の発足に至りました。その後、産学双方の積極的な議論により、①都市環境、②農林環境、③実世界ログ、④無線給電の4つのワーキング・グループと、アンビエント社会の実現に向けたビジョンを策定するビジョン・ワーキング・グループの5つのグループが形成され、分野横断的な約30名の学内研究者と14の企業（NTTコミュニケーションズ㈱、

シスコ・システムズ(合)、新日鉄ソリューションズ㈱、㈱住友商事総合研究所、住友電気工業㈱、東京エレクトロン㈱、中日本高速道路㈱、日本電気㈱、パナソニック㈱、㈱日立製作所、㈱富士通研究所、富士フイルムホールディングス㈱、フランステレコム㈱、三菱電機㈱）が参画して、様々な観点からアンビエント社会基盤に対する課題抽出と整理を行い、2011年度も継続して精力的な活動を実施しています。



アンビエント社会基盤研究会総会
(2010年9月24日)

3. 科学技術交流フォーラム

2010年度は、下記の表に示すように2回の科学技術交流フォーラムを開催し、2005年度から通算して合計20回開催しています。本フォーラムは、社会的な将来の課題に対して学内研究者と産業界が横断的に連携して具体的な解を探るべく双方向の情報発信を行うものです。

参加者と講演者との間で直接の意見交換のために、毎回フォーラムの後には交流会を設けています。また参加者からのアンケートをきめ細かく整理し、研究者へのフィードバックを通じて新たな産学連携への具体的な取り組みが形成されることを念頭に置いています。

第19回	2010年6月11日	先端医療を支える科学技術—新たな医工連携の創出を目指して
第20回	2011年1月13日	サイバーフィジカル情報革命—ホリスティックセンサーからの情報爆発を価値創造に結び付ける次世代ITインフラ



大学院工学系研究科長 北森武彦教授
第19回（2010年6月11日）



米国IBM Harry R. Kolar 博士
第20回（2011年1月13日）



生産技術研究所 喜連川優教授
第20回（2011年1月13日）

4. テクノロジー・リエゾン・フェロー（TLF）研修制度（人材育成）

産学連携本部では地方自治体から職員を一年間の常勤研修生として派遣頂いて、東京大学での産学連携活動をOJTの形で学んで頂き、その成果を持ち帰り、各地域の産業振興や活性化に向けて地域の特性を活かした産学官連携の推進に有効活用して頂くことを主な目的とした「テクノロジー・リエゾン・フェロー（TLF）研修制度」という人材育成プログラムを運用しています。

このような人材育成制度は他に類を見ないのであり、2000年度に開始してから現在までに全国31自治体の65名の職員が研修を受け、修了生は各自治体に戻って地域の産業振興や地域の活性化に活躍しています。2010年度は秋田県、福島県、大分県、沖縄県、千葉県柏市、東京都文京区の6職員が研修生となりました。

研修カリキュラムは講義と実習から構成され、学内外の研究者による講義から産学連携の専門知識や地域振興に関する最新知識など幅広い分野について学び、また実習では東京大学の共同研究創出プログラムをOJTで学ぶために、産学連携（UCR）プロポーザルの作成と運営に携わりました。研究者へのインタビューによる連携テーマの発掘や、企業からの照会に基づく研究者との面談設定とフォローに携わり、産学連携の実践力を身につけました。また、各研修生が派遣元の地域特性を踏まえた自主的な課題を各自設定して指導者の助言を受けながら個別課題活動を半年間実施し、成果の発表を修了時に行っています。

研修の修了生が各自治体の特性を活かした産学官連携活動を醸成する目的で「地域振興研究会」という全国ネットワークを運用し、情報交換や意見交換の場として活発な活動を実施しています。



2010年度TLF修了生

知的財産部



Ogama Tetsuo

小蒲 哲夫

知的財産部長／教授

知的財産部では、東京大学の研究活動によって得られた成果の社会への還元、活用を目指し、(株)東京大学TLO、(財)生産技術研究奨励会と緊密に連携して、知的財産の承継判定と権利化、産業界への技術移転、それらのための関連規則類の整備等を行っています。また、上記の研究活動のひとつである共同研究や国からの受託研究の推進、研究成果から生まれる知的財産の法的・契約的な側面での保護と活用の観点から、学外の顧問法律事務所等と連携し、共同研究契約、ライセンス契約等の各種契約の審査、知的財産取扱に関するコンサルティングなどの法務面の支援も担っています。

2010年度も、産学連携課と協力して、上記に関連する業務を行ってきました。下図に知的財産の管理と活用に関する知的財産部の業務と実績を示します。実績の数値には、参考までに2009年度のものも併記しました。特に、発明届の処理と共同研究等の契約審査業務は、取扱う件数も多いなかで、的確で迅速な処理を目指しています。

以下、主な業務の2010年度の実績・成果につき説明します。



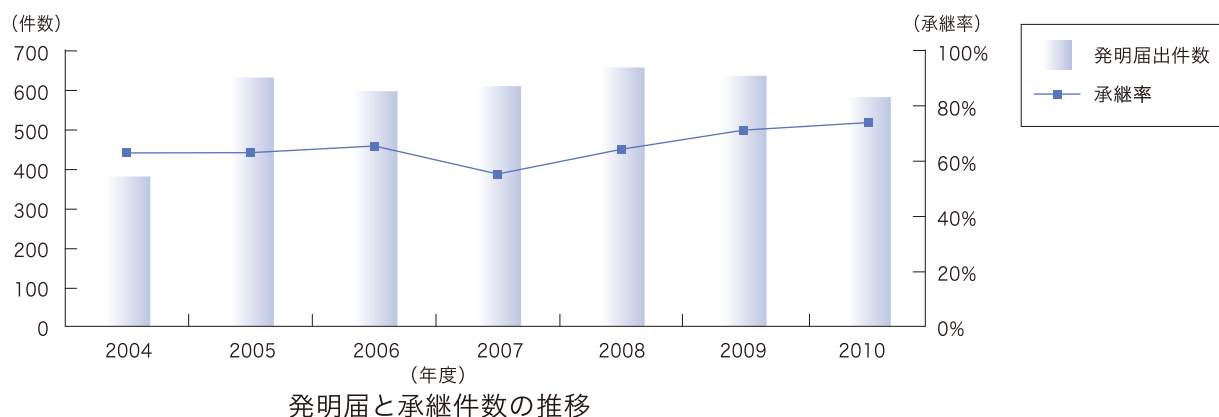
※ ()…連携先
 ※ [2009年度実績／2010年度実績]

知的財産の管理と活用

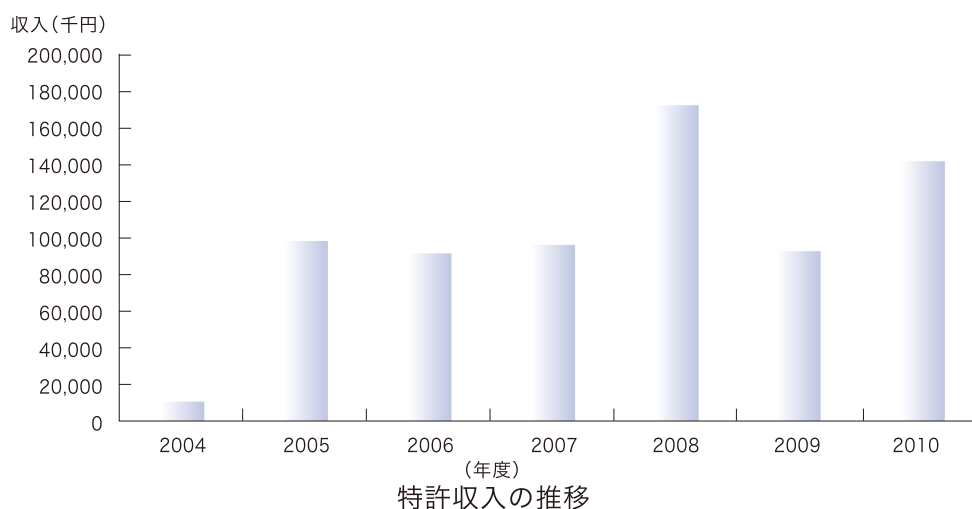
1. 発明届の処理と権利活用

発明届の件数は、2010年度は573件であり、次ページの図（発明届の図）に示したように、2009年度より少し減少しました。その内訳については、2010年度は単独発明の割合が全体の約1/3であり、件数としては学外との共同発明とともに約10%減少しました。承継する割合は、2009年度は、単独発明が60数%、共同発明が70数%、全体で約70%でしたが、2010年度は単独発明、共同発明ともに2009年度より増加し、それぞれ約70%、80%弱であり、全体で70数%の承継率でした。

また、2007年初めから全学展開を開始した、発明者が自分のパソコンを使用して発明届を提出することができるオンライン発明届システムの利用は、2010年の発明届提出においては全体の約35%でした。



（株）東京大学TLOの精力的な技術移転活動による特許の実施許諾等による収入は、下図（特許収入の図）に示したように、2010年度は2009年度の約9500万円を大幅に上回る約1億4,200万円で、過去2番目に多い収入額となりました（（株）東京大学TLOのページに記載されたデータとは集計期間が異なり、2010年4月から2011年3月までの実績です）。法人化後7年になるとはいえ、企業にライセンスした特許を用いた製品等が販売されて特許収入に結びついている割合はまだ少なく、収入のほとんどは契約時の一時金によるものです。今後、商品等の販売により得られるランニング・ロイヤリティ収入が本格的に得られるようになれば、更なる増加が期待されます。



2. 共同研究契約等の契約関連業務

2010年度においては、2009年度の1,302件を約170件上回る1,473件の共同研究を受け入れました。共同研究契約をはじめ、共同出願契約、守秘義務契約や成果有体物に関する契約締結の支援業務を行っていますが、これら契約審査に関する取扱件数は、2010年度は過去最大であった2009年度の1,440件より更に大幅に増加し、全体で1,622件にのぼり、産学連携課と連携して効率的な処理に努めました。共同研究契約に関する審査件数は、この内の約3割でした。

また、共同研究や受託研究契約を迅速かつ適切に締結するため、従来と同様、企業、研究機関との直接面談や情報交換の推進、相手企業・研究機関ごとの契約書雛形化の推進と活用、部局関係者の理解促進と業務の効率化を進めるとともに、部局事務担当者を対象に、共同研究契約、受託研究契約、秘密保持契約、および成果有体物の取扱に関する説明会を実施しました。

昨年度の特徴的な活動として、文科省から受託した民間企業との共同研究の在り方に係る調査研究が挙げられます。2004年4月以降、全国の各大学ではそれぞれの大学の考え方、特色を活かした共同研究を行ってき

ていますが、産学双方にとって、よりメリットを享受できる共同研究の在り方については、色々な場で引き続き議論がなされてきています。今回の調査研究では、まず、基礎情報として特色のある産学連携活動を行っている国内十大学（東北大学、金沢大学、慶應義塾大学、東京医科歯科大学、電気通信大学、横浜国立大学、京都大学、奈良先端科学技術大学院大学、大阪大学、山口大学）を訪問してヒアリング調査を実施し、その結果を基に大学間会議を2回開催して、情報の共有化とあるべき姿についての意見交換を行い、提言をまとめました。その後、産業界との意見交換を経て、シンポジウム「企業と大学：共同研究の在り方—新しい日本型共同研究の提言—」を2011年3月7日に開催しました。シンポジウムでは、文部科学省からのご挨拶に始まり、上記の検討結果の報告のほか、産業界からも講演をしていただき、これらを踏まえて共同研究の在り方に関するパネルディスカッションを行いました。学外からも多数の参加者に来ていただくことができ、パネルにおける質疑応答も、各大学、企業でのこれまでの経験を踏まえた非常に興味深いものでした。これらは2010年度調査報告書にまとめ、文部科学省に提出しました。



シンポジウム「企業と大学：共同研究の在り方」の様子
(2011年3月7日)

3. 国際的な産学連携の推進

国際的な技術移転活動として、(株)東京大学TLOがBIO2010 (2010年5月：シカゴ)に出展し、バイオ関連技術数十件について紹介するとともに、(株)東京大学TLOの業務委託先による北米でのマーケティング活動、技術移転活動を引き続き行いました。また、(株)東京大学TLOが業務提携しているフィンランドのAalto大学を通じた欧州でのマーケティング活動を推進しました。

国際法務機能の強化・紛争予防の方策として、外国企業との契約実例および海外での訴訟対応に関する調査を踏まえ、弁護士の参加も得て、契約事例、および大学が関与する国際法務につき、学内外向けのセミナー「海外企業向け契約の多様化および法務的な対応についての検討課題」を2011年2月22日に開催しました。多くの事例を踏まえた本学関係者及び弁護士の方々の講演に関連して、学外関係者からも活発な質疑が行われました。

また、引き続き海外大学等とのネットワーク構築、産学連携や知的財産関連の情報収集にも努めています。2010年度は、米国、欧州、韓国の大学、研究機関を訪問し、産学連携活動状況等に関する情報交換を行い、その成果に関する学内関係者向けの報告会を実施しました。

更に、法務・契約専門人材のレベルアップとして、英文共同研究契約マニュアルの部局担当者への説明会を開催するとともに、産学連携本部英文HPにおいて、知財関連の規則、ガイドライン、契約雛型等の英文版の見直しを実施しました。

4. 産学連携関連規則等の制定・改定

学内主要部局の代表および産学連携本部関係者からなる産学連携専門委員会での議論を踏まえ、成果有体物取扱規則実施細則の制定、および成果有体物提供契約書の雛形、民間等共同研究取扱規則実施細則、秘密保持契約書の雛形の改定を行いました。また、産業界各社とのこれまでの共同研究に関する協議の経験を踏まえて2011年度に向け共同研究契約書の改定を行い、これに基づき共同研究契約書の逐条解説書も改訂しました。

事業化推進部は、本学の研究・教育成果の事業化・実用化を目指した起業・大学発ベンチャーの支援を担当しています。『東京大学知的財産ポリシー』は、特許権等の機関管理・活用の基本方針として、機関帰属する発明等の活用の推進にあたり、「東京大学は、共同出願人、外部TLO等と連携して、東京大学に機関帰属する発明等が広く社会で活用されるよう努力する。（中略）また、知的創作成果を遅滞なく社会へ還元するためのひとつの手段として、起業による発明の事業化も積極的に活用する。起業を支援するために、技術移転関連事業者（注：株式会社東京大学エッジキャピタルのことを指す）との連携を行う。」としており、起業・大学発ベンチャー支援は産学連携本部の大きな柱の一つとなっています。

東京大学の起業・大学発ベンチャー支援にはいくつかの特徴があります。

2004年4月の国立大学法人化と同時に、東京大学独自のベンチャーファンド運営会社として、株式会社東京大学エッジキャピタル（UTEC）が設立されました。UTEC（詳細はP.19～P.20を参照）は資金的・人的側面からベンチャー企業をサポートします。事業化推進部はUTECと機動的に連携しながら、起業・大学発ベンチャー支援を推進しています。

事業化推進部はインキュベーション事業にも取り組んでいます。産学連携プラザ内のインキュベーションルームを法人化以来運営してきましたが、学内からの高まるニーズに応えるべく産学連携プラザの隣接地に「東京大学アントレプレナープラザ」を2007年6月にオープンしました。また、駒場キャンパスにおいてもインキュベーションルームを運営しています。

さらに、UTECと株式会社東京大学TLOと連携して、学生起業家育成教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」を主催・運営しています。2010年度は6期目となりましたが、200名を超える学生が参加しました。

事業化推進部は、大学内に起業文化・アントレプレナーシップ（起業家精神）を醸成することが重要であると考えております。そのために、国内大学のみならず欧米の有力な大学とも連携する形で様々なプロジェクトに取り組み、その成果については学内・学外に広く情報発信していくことが本学の使命であると考えています。



Kagami Shigeo

各務 茂夫

事業化推進部長／教授

1. 大学発ベンチャー・インキュベーション事業：

- ・「東京大学アントレプレナープラザ」
- ・「産学連携プラザインキュベーションルーム」
- ・「駒場キャンパス連携研究棟（CCR棟）インキュベーションルーム」

3拠点体制で事業推進

「東京大学アントレプレナープラザ（2007年6月開業、地上7階建て、建築面積約530㎡、延床面積約3,650㎡、各室約58㎡、合計30室）」は、2010年度を通して高稼働率を維持しました。オープンから約4年が経過しましたが、高成長が見込まれるベンチャー企業のインキュベーションに不可欠な存在です。賃料の市場価格の低下を考慮し、年度末には当アントレプレナープラザの賃料を値下げしました。また入居企業向けの共有会議スペースを拡大するなど、入居企業にとっての使い勝手をより高めました。2010年度は、さらなる成長のステップとしてアントレプレナープラザを“卒業”する入居ベンチャー企業も出てきました。こうした企業のこれからのますますの発展が期待されます。

産学連携プラザおよび駒場キャンパス連携研究棟（CCR棟）におけるインキュベーションルームは満室状態が続きましたが、会社設立間もないベンチャー企業にとっての重要な“孵化”の場となっています。

入居企業・入居予定企業（2011年6月1日現在）については、データ・資料編をご参照ください（P.25）。

2. 学生起業家育成教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」： いよいよ6年目、北京大学との学生交流を通して引き続き起業教育の 国際化を推進、“卒業生”起業家が増加 (起業・大学発ベンチャーセミナーを開催)

産学連携本部では、株式会社東京大学エッジキャピタル(UTEC)、株式会社東京大学TLOと共催で、「東京大学アントレプレナー道場」を2005年度より実施しております。本年度を含め、過去6年間で1,031名の学生が参加登録しました。

本道場は、東京大学の学部学生・大学院生・研究員(ポスドク)を対象とし、独創的なアイデアの事業化や、研究成果の権利化をベースとした起業について、講義や演習を通じて教育や訓練の場を提供していく約6カ月間のプログラムです。4月に開講し、初級コース、中級コースを経て、本年度は上級コースには8チームが選抜されました。各チームには産学連携本部の共同研究員で構成される外部プロフェッショナルネットワーク「東大メンターズ」のメンバーが指南役を務めました。9月には合宿を行い、10月15日の最終発表審査会では、最優秀賞1チーム、優秀賞2チームを選考しました。

北京大学との学生交流は本年度が3年目になりますが、双方の大学におけるビジネスプラン・コンテストで優秀チームとして選抜された学生同士の交流は、グローバルな視点から新事業を起案できる学生の育成に資するものと考えております。11月には10名の本学学生(第6期アントレプレナー道場優秀チーム選抜)が北京大学を訪問し、2011年1月には北京大学学生6名(教員4名)が本学に来訪するなど、本年度も活発な交流が実現しました。

2011年度は従来の東京大学アントレプレナー道場プログラムと並走する形で、文京区との連携による「社会起業家養成アクションラーニング・プログラム」も開講します。1月末にはそのためのプレスリリースも行いました。

1月24日には産学連携本部が主催して「東京大学における起業家教育の振り返りと将来への課題」と題した起業・大学発ベンチャーセミナーを本学情報学環福武ホールにて開催しました。このセミナーのために、道場“卒業生(1～5期)”の進路に関する調査を事前に行いました。上級コースに進出した“卒業生”約120名を母集団の中心にして、約20名の卒業生が何らかの形で起業に関わっていることが分かりました。この結果を踏まえてパネルディスカッションを行いました。パネリストとして道場卒業生である起業家4名と東大メンターズメンバー5名が参集しました。道場開始から6年間を経て、これまでの起業家教育活動を総括し、今後の展開を語る絶好の機会となりました。



本学を訪れた北京大学の来訪団と、東京大学産学連携本部の関係者、第6期東京大学アントレプレナー道場生(2011年1月27日)

	教養課程	学部専門課程	大学院生 ポスドク	合計
理系	34	193	511 (49.6%)	738 (71.6%)
文系	42	148	103	293 (28.4%)
計	76 (7.4%)	341 (33.1%)	614 (59.6%)	1,031 (100.0%)

※理系・文系別学生数については、学部・研究科レベルを
(学科・専攻等によっては文理融合があり、必ずしも学部・
研究科レベルでは一概に区分できないことを承知の上で)
理系・文系に大別し、参加学生の数进行カウントした。

「東京大学アントレプレナー道場」

参加学生プロフィール(理系・文系別、第1・2・3・4・5・6期合計)

3. 起業家精神（アントレプレナーシップ）・起業文化の醸成： 東京大学産学連携本部・日本ベンチャー学会・スタンフォード大学連携シンポジウム 「起業家精神（アントレプレナーシップ）こそが日本を変える」開催

「起業家精神（アントレプレナーシップ）こそが日本を変える」をテーマにしたシンポジウムを、千代田区の一橋記念講堂で2010年11月1日開催しました。本シンポジウムは、東京大学産学連携本部、日本ベンチャー学会、スタンフォード大学（STAJE）が主催し、日本経済新聞社が共催という大規模なもので、事前告知並びに紙上で成果報告を行い、対外的な情報発信にも力を入れました。

駐日米国大使ジョン・ルース氏は「起業家精神によるイノベーション：成長への鍵」と題する基調講演で、健全な経済の維持には起業家精神が重要であること、また起業家は称賛されるべきであることを強調しました。シリコンバレーで多くのベンチャー企業を生み出したルース大使の提言には重みがありました。

基調講演に引き続き、アントレプレナーシップ醸成の要件として、「リスクマネー・VC機能要件とEXIT戦略」「起業家教育」という2つのテーマでパネルディスカッションを行いました。モデレーター及びパネリストとして、日本ベンチャー学会の伊藤邦雄会長（一橋大学教授）、金井一頼副会長（大阪大学教授）、朝倉陽保氏（産業革新機構専務COO）、村木徹太郎氏（TOKYO AIM取引所代表取締役社長）、ウィリアム・ミラー氏（スタンフォード大学名誉教授）、ロバート・エバハート氏（スタンフォード大学フェロー、STAJEリーダー）、アン・ミウラ・コー氏（Floodgate共同創業者）、郷治友孝氏（株式会社東京大学エッジキャピタル代表取締役社長）、石井正純氏（AZCA代表取締役社長）、各務茂夫（教授・産学連携本部事業化推進部長）が参加し、活発な議論を展開しました。

定員を大きく超える約580名の聴衆が来場し、途中立ち見者が数多く出るほどで、最後まで熱気に満ちたシンポジウムは盛況裏に終了しました。



スタンフォード大学との共催国際シンポジウム
 パネルディスカッション「起業家精神こそが日本を変える」
 写真左から金井教授、ミウラ・コー氏、ミラー教授、伊藤教授、各務教授（2010年11月1日）



「2011年度第7期東京大学アントレプレナー道場」のポスター



「2011年度社会起業家育成
 アクションラーニング・プログラム」のポスター

2010年度産学連携関連 イベント一覧

日 時	主な学外活動イベント	主な学内活動イベント
2010年		
4/20 (火)		第6期東京大学アントレプレナー道場開講
5/ 3 (月)－ 5/ 6 (木)		(株)東京大学TLOが「BIO2010」 出展
5/11 (火), 5/13 (木)		研究契約事務担当者向け説明会
5/12 (水)	東京大学コンソーシアム 東大グリーンICT プロジェクト 発足会 (グリーン東大工学部プロジェクト成果発表会)	
6/ 5 (土)	平成22年度産学官連携推進会議にて展示ブース出展	
6/11 (金)	<産学連携協議会>第19回科学技術交流フォーラム 「先端医療を支える科学技術 ー新たな医工連携の創出を目指してー」	
7/13 (火)		平成22年度知的財産研修
8/30 (月)	<産学連携協議会> 平成22年度第1回 アドバイザリーボードミーティング	
9/ 4 (土)		第6期東京大学アントレプレナー道場合宿
9/ 8 (水)	第2回八大学産学官連携関係本部長会議 (京都大学)	
9/24 (金)	アンビエント社会基盤研究会設立	
10/15 (土)		第6期東京大学アントレプレナー道場最終発表審査会
10/21 (木)		東京大学工学部丁友会主催産学連携本部共催イベント 「研究成果が拓く起業への道」
11/ 1 (月)	東京大学産学連携本部・日本ベンチャー学会・ スタンフォード大学連携シンポジウム 「起業家精神 (アントレプレナーシップ)こそが日本を変える」	
11/ 4 (木)－11/ 6 (土)	第6期東京大学アントレプレナー道場 北京大学との 起業教育プログラム学生交流 (本学学生10名北京派遣)	
11/ 5 (金)	第11回ビジネスフェア from TAMA に展示ブース出展	
12/ 6 (月)	東京大学地域振興研究会平成22年度総会	
12/17 (金)		産学連携本部が2010年度業務改善総長賞を受賞
2011年		
1/13 (木)	<産学連携協議会>第20回科学技術交流フォーラム 「サイバーフィジカル情報革命」ーホリスティックセンサー からの情報爆発を価値創造に結び付ける次世代ITインフラー	
1/24 (月)	2010年度起業・大学発ベンチャーセミナー 「東京大学における起業家教育の振り返りと将来への課題」	
1/27 (木)－ 1/ 29 (土)		第6期東京大学アントレプレナー道場 北京大学との起業教育プログラム学生交流 (北京大学学生6名、教員4名が来訪)
1/27 (木)		東京大学学生発明コンテスト表彰式
1/31 (月)	東京大学と文京区による共同研究 「社会起業家育成アクションラーニング・プログラムの 開発と地域活性化の取り組み」2011年度開始 (プレスリリース)	
2/22 (火)	「海外企業向け契約の多様化および法務的な 対応についての検討課題」についてのセミナー	
2/25 (火)	第3回八大学産学官連携関係本部長会議 (九州大学)	
3/ 3 (木)	第1回国際産学連携フォーラム 「グリーン・テクノロジー・イノベーション」	
3/ 7 (月)	シンポジウム「企業と大学：共同研究の在り方 ー新しい日本型共同研究の提言ー」	

1. 活動方針

当社は、東京大学で生まれる知識の権利化を行い、それらを産業界へ橋渡しすることで、有益な知識を世の中に広めていくための活動をしています。高齢化が進み、天然資源も豊富でない日本が、競争力を高めていくための源泉となるものは「知識」だと考えています。そのような知識を基軸にした社会＝「知識社会」を実現させる上で、大学の役割はますます重要になってきています。

研究者に軸足を置いたエイジェントとして、付加価値の高い「知的財産」の適材適所を推進するのが当社の役割です。



Yamamoto Takafumi

山本 貴史

株式会社東京大学TLO
代表取締役社長

2. 営業の経過及び成果

2010年度は、東京大学が単独で権利を持つ大学帰属案件のライセンス件数が、過去最多の79件を記録しました。また、技術移転収入金につきましても、1,000万を超える大型契約を4件獲得いたしました。そのうち3件は、工学系分野のライセンスとなりました。ただ全体としては、依然としてライフサイエンス分野の収入金・契約数が共に半数以上を占めている状況に変わりはありません。

当社における具体的な成果は下記の通りです。

2010年度実績

		実施許諾件数	収入のあった件数	収入(千円)
東京大学帰属特許	法人化前の発明に基づく特許	0	0	0
	法人化後の発明に基づく特許	290	112	139,756
	小計	290	112	139,756
個人帰属特許	東京大学TLOが扱った個人特許	1	1	13,592
合計		291	113	153,348

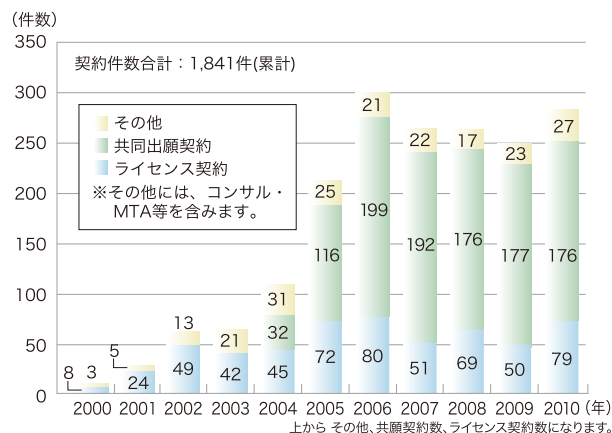
※上記数値には、著作権のライセンス・コンサルティング及びMTA等は含まない。

① 技術移転事業（特許のマーケティング及びライセンス、技術移転コンサルティング等）

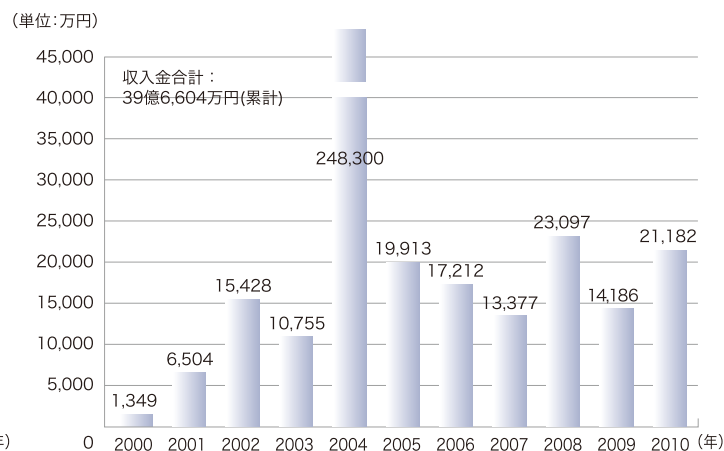
※ 東京大学TLOは12月決算であるため、以下の数値は2010年1月～12月の実績となります。

2010年は、ライセンス契約79件、共同出願契約176件、コンサルティング契約等27件の技術移転関連契約が成立し、これら収入金は合計で21,182千円となりました。未だ景気は低迷しているものの、2009年実績を上回る結果となりました。さらに、大型契約が4件成立に至ったことから、厳しい経営環境下にあるとはいえ、企業の大学の技術に対するニーズの高さを実感できます。

引き続き当社は、東京大学産学連携本部と協力して、東京大学の知的財産の国内外への技術移転活動を積極的に進めて参ります。



(株) 東京大学TLOにおける契約件数の推移



(株) 東京大学TLOにおける技術移転収入金の推移

② 大学発事業創出支援事業

平成19年度より継続しておりました独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による「大学発事業創出実用化研究開発事業」(マッチングファンド事業)を、2010年3月をもちまして終了いたしました。

3. 当社が対処すべき主な課題

2010年度以降、当社が対処すべき主要な課題は以下の通りとなっております。

① 出願費用の効率化

出願予算の減額を受けて、より市場性を重視した出願案件の絞り込みを行うと同時に、権利化に至るまでの各ステージにおいて、費用の見直しを進めて参ります。

② 海外ライセンス活動の拡大

2010年度に引き続き、海外企業へのライセンス活動を積極的に進めて参ります。それに伴い、ホームページでの技術情報発信の強化、海外展示会への出展、海外機関との連携強化を進めて参ります。



看板キャラクター「発明くん」



Goji Tomotaka

郷治 友孝

株式会社東京大学
エッジキャピタル
代表取締役社長

1. 運営方針

UTECHは設立以来、新規投資、経営支援、追加投資、投資回収という投資サイクルを展開し、特に次の3点を運営方針の柱にしております。

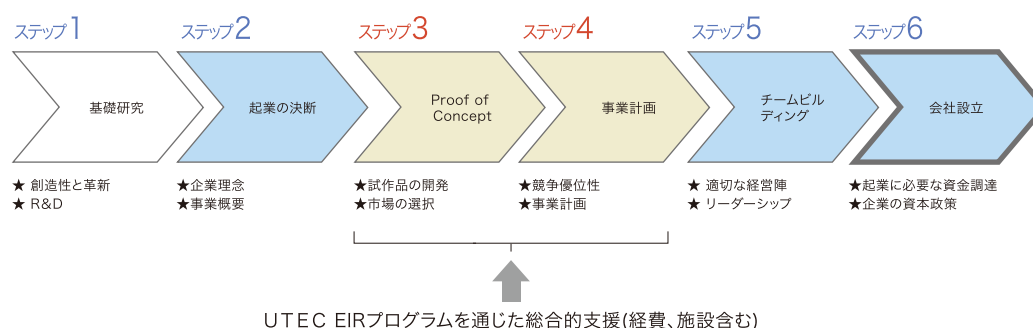
第一に、これまでに1号ファンド「ユーテック一号投資事業有限責任組合」を通して投資および経営関与を行ってきた成長企業に対し、更なる企業価値の向上に向けた追加投資や社外取締役の派遣等の多様な経営支援を実施するとともに、投資回収の試みを強化しております。

第二に、2号ファンド「UTECH2号投資事業有限責任組合」の運用を通して、今後ともUTECHが健全な投資サイクルを継続的に実現するため、当社独自の付加価値を加えるとともに健全なガバナンスを発揮することができると期待される有望投資先の新規発掘に努めております。

第三に、東京大学との密接な連携のもと、投資候補先となりうる優良なディールが持続的に生まれるような「生態系」を構築・発展させるため、東京大学から新たに生み出されるシーズやアイデアの段階から投資案件を発掘・育成するための以下のような活動を継続しております。

①UTECH EIR

UTECH EIR (Entrepreneurs In Residence) という起業支援の総合プログラムを運営しています。このプログラムは、起業家の卵や起業に取り組む研究者等のために無償で東京大学アントレプレナープラザ等のオフィスを提供したり、知的財産の活用に向けた検討や技術コンセプトの検証 (Proof of Concept)、市場調査等の必要経費を一定限度で負担したりし、UTECHの投資プロフェッショナルのサポートを受けて事業計画を立案するというもので、通年でテーマを募集しています。このほか、研究者とともに事業化のための助成金を申請する取り組みや、事業計画策定を支援するインキュベーション活動も行っております。



【図: UTECH EIR (Entrepreneurs in Residence) プログラム】

②UTECHサーチ

東京大学の大学院生を中心とした学生が、UTECHのサマーインターンとしてUTECHの投資プロフェッショナルとともに学内外のシーズを元に事業計画を立案するプログラム「UTECHサーチ」を実施しています。本プログラムも、UTECHの投資プロフェッショナルとともにプロジェクトのフォローや追加リサーチを継続しており、UTECHの優良なディールソースとなってきました。

③発明届の検討

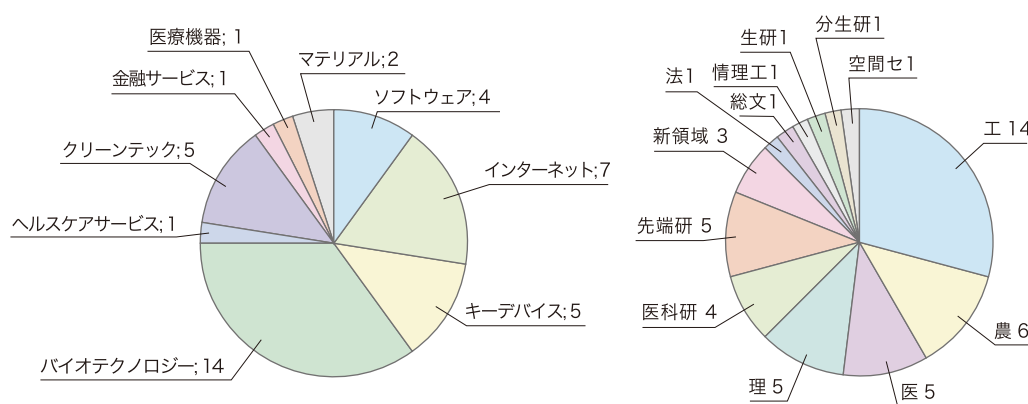
東京大学の研究者が東京大学に発明届を提出したばかりの特許出願前の段階から、UTECの投資プロフェッショナルがその研究者とともに事業化の可能性を検討する仕組みを稼動しています。

これらの試みは、UTECが将来にわたって継続的に優良な投資活動を行っていくための基盤となる活動であると考えており、東京大学との密接な連携を軸に積極的にその実施に努めております。

2. 投資実績

2011年3月31日現在、「ユーテック一号投資事業有限責任組合」の投資実績は累積で34社、「UTEC2号投資事業有限責任組合」の投資実績は累積6社となっております。2010年（2010年1月1日～2010年12月31日）は、成長と投資回収の見込める分野への重点投資に努め、1号ファンドで12件（追加投資先12件）、2号ファンドで6件（新規投資先4件、追加投資先2件）の投資を行いました。分野別に見ると、1号ファンドはIT関連で2社/3件、クリーンテック関連で2社/6件、バイオテクノロジー関連で2社/2件、マテリアル関連で1社/1件、2号ファンドはクリーンテック関連で2社/2件、IT関連で1社/2件、医療機器関連で1社/1件、ソフトウェア関連で1社/1件となっております。

1号ファンドの投資回収としましては、2009年3月に株式公開を果たしましたテラ株式会社の売却を進めるとともに、各投資先企業の精査及び回収を行い、出資者の皆様への収益還元を進めて参りました。



【図: UTEC投資先40社の分野別内訳と、関係する学内研究科所（2011年3月末時点）】

(注) 法：法学政治学系研究科・法学部、医：医学系研究科・医学部、工：工学系研究科・工学部、理：理学系研究科・理学部、農：農学生命科学研究科・農学部、新領域：新領域創成科学研究科、医科研：医学科学研究所、生研：生産技術研究所、先端研：先端科学技術研究センター、分生研：分子細胞生物学研究所、総文：総合文化研究科・教養学部、空間セ：空間情報科学研究センター
1社に対して複数の研究科所が関係している場合があるため、社数と関係研究科所数は必ずしも一致しません。

3. 今後の活動方針

UTECといたしましては、東京大学の産学連携の枠組みを最大限に活用し、各ファンドの出資者の皆様との連携を更に発展させながら、これまでの有望な投資先の経営支援及び投資回収の試み、並びに新規投資先の発掘を一層強化してまいります。そして、UTEC EIRやUTECサーチプログラムを通じてインキュベートした案件を優良な投資案件として育成し、VC（Venture Capital）ファンドとして最大限の投資リターンを追及することで、東京大学を軸とした日本の産学連携の発展に寄与して参るとともに、震災後の日本経済の復興に寄与したいと考えております。

共同研究等関連データ

外部資金受入

区 分	件 数	受入額(百万円)	備 考
民間等との共同研究	1,473	5,238	
受託研究	国・競争的資金	14,703	
	国・競争的資金以外	13,696	
	国以外からの受託	838	
	小 計	29,237	
寄附金	12,902	10,450	
合 計	15,583	44,925	

〈備考〉

(2010年度)

共同研究…………… 民間機関等から研究者及び研究経費等を受け入れて、本学の教員と当該民間機関等の研究者とが共通の課題について共同して行う研究

受託研究…………… 外部からの委託を受けて委託者の負担する経費を使用して研究を実施し、その成果を委託者に報告する制度

寄附金…………… 学術研究の経費、教育・研究その他の事業の奨励及び支援又は学生に給付する又は貸与する学資等として受け入れる寄附

科学研究費補助金

科学研究費補助金	件 数	交付金額(百万円)
※特別推進研究	31	3,051
※新学術領域研究	208	4,111
特定領域研究	128	1,115
特別研究促進費	2	29
※学術創成研究費	7	629
※若手研究(S)	20	359
※若手研究(A)	132	901
※若手研究(B)	709	1,158
※研究活動スタート支援	211	331
挑戦的萌芽研究	233	328
※基盤研究(S)	95	3,196
※基盤研究(A)	280	3,261
※基盤研究(B)	599	3,128
※基盤研究(C)	549	758
特別研究員奨励費	1,492	1,047
研究成果公開促進費	43	97
奨励研究	35	17
合 計	4,774	23,516

〈備考〉 ※は間接経費を含めた金額である。

(2010年度)

特別推進研究…………… 国際的に高い評価を得ている研究であって、格段に優れた研究成果をもたらす可能性のある研究

新学術領域研究…………… (研究領域提案型) 研究者又は研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の育成等の取り組みを通じて発展させる

(研究課題提案型) 確実な研究成果が見込めるとは限らないものの、当該研究課題が進展することにより、学術研究のブレークスルーをもたらす可能性のある、革新的・挑戦的な研究

特定領域研究…………… 21世紀の我が国の経済社会文化の発展に資するよう、基礎科学研究分野の水準向上・強化につながる領域や社会的要請の特に強い領域を特定して機動的かつ効果的に研究の推進を図る

特別研究促進費…………… 緊急かつ重要な研究課題の助成

学術創成研究費…………… 科学研究費補助金等による研究のうち、特に優れた研究分野に着目し、当該研究分野の研究を推進する上で特に重要な課題を選定し、創造性豊かな学術研究の一層の推進を図る

若手研究(S)…………… 42歳以下の研究者が1人で行う研究

若手研究(A)(B)…………… 39歳以下の研究者が1人で行う研究

研究活動スタート支援…………… 研究機関に採用されたばかりの研究者や、育児休業等から復帰する研究者が1人で行う研究

挑戦的萌芽研究…………… 独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究

基盤研究(S)…………… 1人又は比較的少人数の研究者が行う独創的・先駆的な研究

基盤研究(A)(B)(C)…………… 1人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究

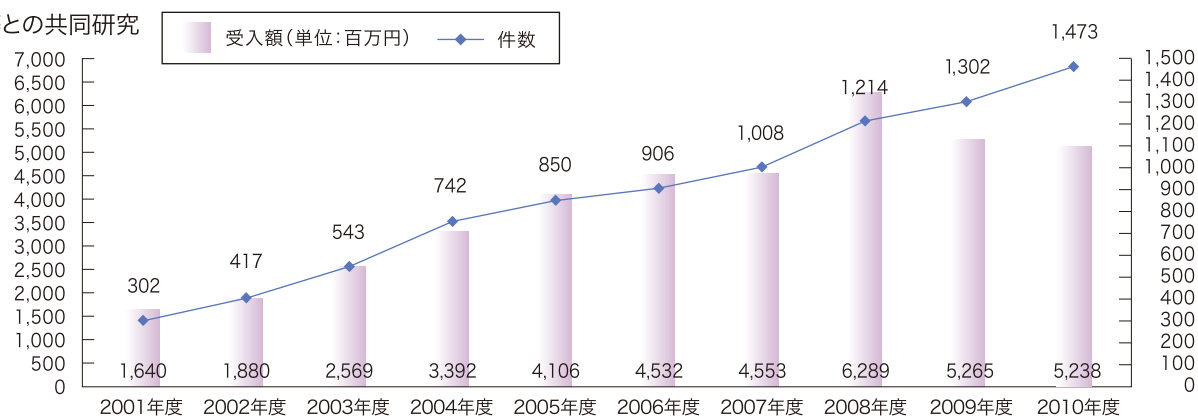
特別研究員奨励費…………… 日本学術振興会の特別研究員(外国人特別研究員を含む。)が行う研究の助成

研究成果公開促進費…………… 研究成果の公開発表、重要な学術研究の成果の刊行及びデータベースの作成について助成する

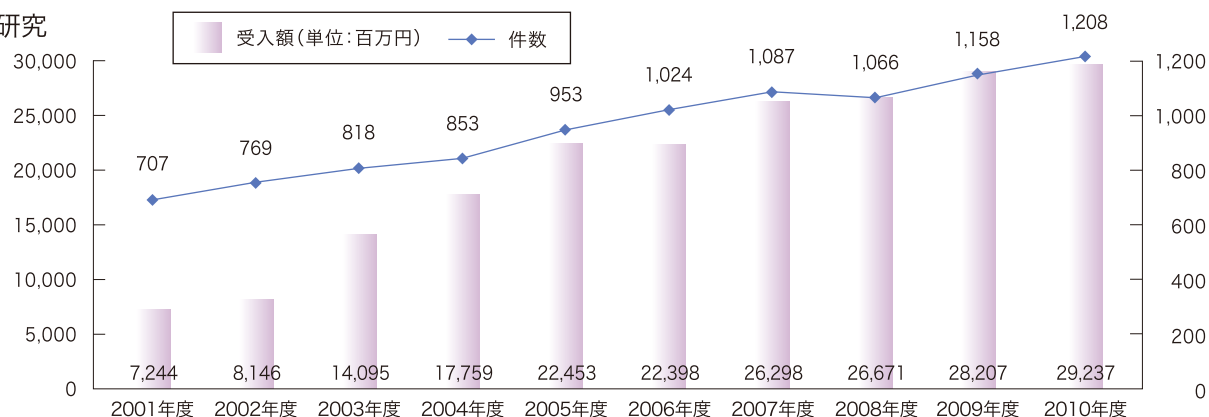
奨励研究…………… 教育・研究機関の職員、企業の職員又はこれら以外の者で科学研究を行っている者が1人で行う研究

外部資金受入状況の推移

民間等との共同研究

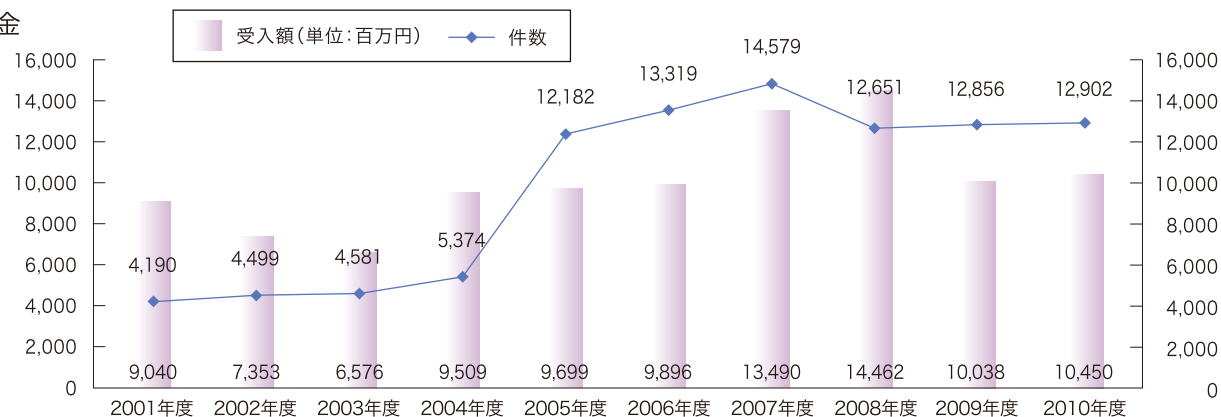


受託研究



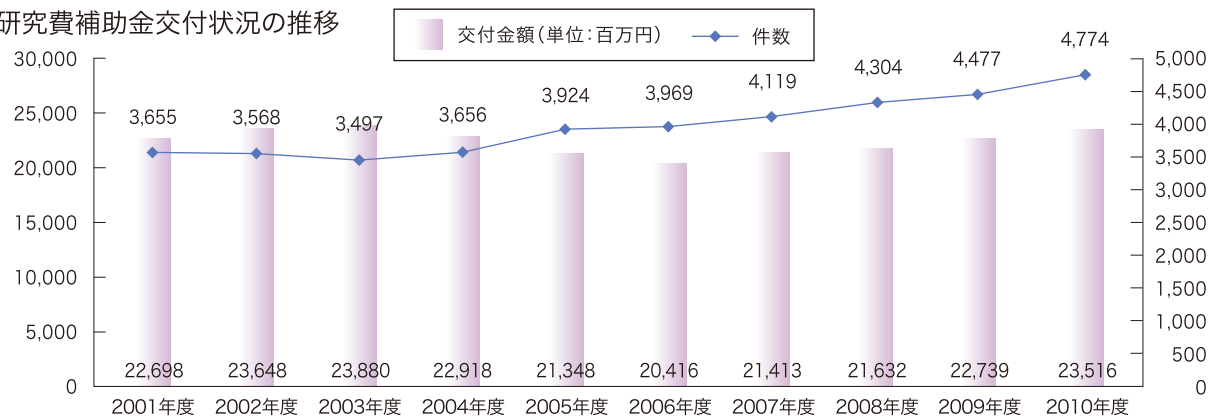
〈備考〉 医薬品等臨床研究等の受入額、件数は除く。

寄附金



〈備考〉 2005年度以降については「東京大学留学生支援基金」を含む。

科学研究費補助金交付状況の推移



知的財産関連データ

① 知的財産の保有・活用状況 2011年3月末までの累計 ()内は2010年度分

特許

		国内		外国		実施許諾及び譲渡契約			備考
		出願件数	保有件数	出願件数	保有件数	実施許諾件数	収入のあった件数	収入(千円)	
機関帰属特許	法人化前の発明に基づく特許	318	125(6)	514	92(3)	34(2)	12(2)	75,630(1,308)	法人化により承継した国有特許を含む。収入は2002年4月以降の分。
	法人化後の発明に基づく特許	2,547(481)	157(80)	1,819(463)	167(107)	1,458(301)	499(123)	625,297(140,680)	
	小計	2,865(481)	282(86)	2,333(463)	259(110)	1,492(303)	511(125)	700,927(141,988)	
個人特許	東京大学TLOの扱った個人特許	600	71(15)	480(16)	144(36)	227(1)	213(1)	2,880,469(13,592)	収入は東京大学TLOにおける収入。
	生研奨励会の扱った個人特許	130(10)	86(18)	49(21)	33(18)	152(26)	68(21)	104,790(12,345)	収入は生研奨励会における収入。
	小計	730(10)	157(33)	529(37)	177(54)	379(27)	281(22)	2,985,259(25,937)	
計		3,595(491)	439(119)	2,862(500)	436(164)	1,871(330)	792(147)	3,686,186(167,925)	

成果有体物

	有償提供件数	収入(千円)
成果有体物	498(86)	312,559(49,642)

ソフトウェア著作物等

	保有件数	実施許諾件数	収入のあった件数	収入(千円)
大学が承継したソフトウェア著作物等	120(19)	91(29)	80(29)	55,175(19,349)

商標

	出願件数	保有件数	実施許諾件数	収入のあった件数	収入(千円)
大学の商標	32	31	1	1	45,590(3,154)
部局の商標	48(4)	41(4)	1	1	72(72)
計	80(4)	72(4)	2	2	45,662(3,226)

その他の知的財産

	出願件数	保有件数	実施許諾件数	収入のあった件数	収入(千円)
ノウハウ	0	2(1)	2(2)	2(2)	3,155(3,155)
実用新案	0	0	0	0	0
意匠権	12(1)	12(1)	2	2	131
回路配置利用権	0	0	0	0	0
育成者権	2(2)	0	0	0	0

②発明届出月次推移 2010年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2010年度計
発明届出 知的財産部受理数	61	38	47	39	52	38	36	64	53	49	49	47	573
承継数	49	25	33	30	40	23	29	52	38	34	35	23	411

③部局ごとのデータ ※届出時部局による集計。部局名は省略して表記してあります。

特許出願件数 2010年度 ()内は共同出願

国内出願

部局名	医	病院	工	理	農	教養	教育	薬	数理	新領域	情報理工	情報学環	医科研	地震研	生研	分生研	宇宙線研	先端研
件数	17 (11)	27 (20)	129 (86)	23 (8)	25 (18)	3 (3)	1 (1)	28 (11)	1 (1)	23 (16)	42 (21)	9 (7)	24 (11)	4 (4)	63 (45)	4 (3)	4 (2)	38 (27)

部局名	RI	人工物	アジア生物	情報基盤	大規模集積	室	2010年度計
件数	2 (1)	3 (1)	1 (1)	1 (1)	4 (1)	5 (4)	481 (304)

外国出願

部局名	医	病院	工	理	農	教養	薬	数理	新領域	情報理工	医科研	地震研	生研	分生研	宇宙線研	物性研	先端研	環境安全	人工物	空間情報	大規模集積
件数	11 (1)	38 (23)	142 (97)	11 (9)	26 (7)	6 (3)	10 (3)	4 (4)	8 (6)	27 (12)	45 (10)	1 (1)	62 (41)	1	1	2 (1)	54 (47)	1 (1)	4 (4)	1	2

部局名	国産セ	2010年度計
件数	6 (5)	463 (275)

特許保有件数 2011年3月末までの累計 ()内は共同出願

国内出願

部局名	医	病院	工	理	農	教養	薬	新領域	情報理工	情報学環	医科研	地震研	生研	分生研	宇宙線研	物性研	海洋研	先端研	RI	人工物	情報基盤
件数	9 (9)	9 (7)	76 (31)	9 (6)	6 (3)	9 (3)	7 (2)	29 (20)	29 (21)	8 (6)	4	4 (2)	53 (41)	1 (1)	1	1 (1)	1 (1)	7 (6)	1 (1)	1 (1)	1 (1)

部局名	空間情報	大規模集積	国産セ	合計
件数	5 (3)	2 (1)	9 (6)	282 (173)

外国出願

部局名	病院	工	理	農	教養	薬	新領域	情報理工	情報学環	医科研	地震研	生研	宇宙線研	海洋研	先端研	空間情報	大規模集積	国産セ	合計
件数	1 (1)	56 (20)	4 (4)	48 (39)	19 (5)	6	37 (8)	32 (14)	11 (9)	1 (1)	1	23 (23)	1	1 (1)	11 (11)	1	1	5 (5)	259 (141)

東京大学関連ベンチャー企業数

企業数	150
-----	-----

※東京大学関連ベンチャー企業とは、東京大学の研究成果・人材をベースとしたベンチャー企業、および東京大学、(株)東京大学エッジキャピタルの支援を受けたベンチャー企業の累積数をさす

産学連携本部のインキュベーション事業入居・入居予定企業（2011年6月1日現在）

■ 東京大学アントレプレナープラザ

- 株式会社ゲノム創薬研究所 ○カイコ感染モデル等による独自技術を活用した細菌・ウイルス感染症治療薬の開発
- 株式会社情報基盤開発 ○AltPaper事業及びデータベースシステム事業
- スマートソーラー・インターナショナル株式会社 ○集光式太陽電池のシステム開発事業
- 株式会社セルクロス ○二次元通信技術を基にしたLAN通信機械、RFID関連製品、UWB関連製品等の研究開発
- 株式会社ダ・ピンチ ○熱に関連する技術の研究開発事業
- バイオエタノール革新技術研究組合 ○セルロース系バイオエタノールの製造技術の研究開発
- foo.log株式会社 ○食生活・生活習慣の管理・記録を行なうWebサービス事業
- 株式会社フィジ奥斯 ○粒子法によるオブジェクトを使用したコンピュータシステム・ソフトウェアの開発
- フェアリーデバイセズ株式会社 ○音声・音楽情報処理ソフトウェア開発、UI・UXソフトウェア開発
- プロメテック・ソフトウェア株式会社 ○計算科学技術分野のソフトウェア開発および販売、及びコンサルティング、サービス提供
- 株式会社モルフォ ○コンピュータビジョンとグラフィックスの独自映像技術をデジタル家電や映像制作環境に提供
- 株式会社ユーグレナ ○ユーグレナの研究開発・製造・販売、ユーグレナによる環境ビジネスの応用
- 電動車両技術開発株式会社 ○電気自動車用Liイオンバッテリーの次世代BMSの開発・製造・販売
- 株式会社TESホールディングス ○肌、骨の再生医療に関する医療技術の研究開発
- 株式会社東京大学エッジキャピタル ○ベンチャーキャピタル事業（本施設でブレインキュベーション事業を展開）

■ 産学連携プラザインキュベーションルーム

- popIn株式会社 ○サイト向けの検索インターフェイスに特化したサービス事業

■ 駒場連携研究棟インキュベーションルーム

- 株式会社アスカラボ ○複合現実感システムの開発・コンテンツ制作事業
- 先端フォトンクス株式会社 ○低コスト・高信頼性が担保できる光電変換モジュールの開発・製造・販売

産学連携本部が運営するインキュベーション施設

「東京大学アントレプレナープラザ」入居要件

（契約期間最長3年、最大2回まで再契約可能）

- ① 本学の役員、教職員又は学生等が行った研究・教育成果の実用化、社会還元のために設立された法人であって、設立後10年以内の未上場法人
- ② 本学の役員、教職員が役員兼業する設立後10年以内の未上場法人
- ③ 本学の役員、教職員又は学生等が出資等によって設立に深く関与した法人であって、設立後10年以内の未上場法人
- ④ 株東京大学エッジキャピタルが出資する設立後10年以内の未上場法人
- ⑤ その他、本学と密接な関係を有する、設立後あるいは新規事業立ち上げ後10年以内の未上場法人

【主な支援の内容】

- ・ベンチャー企業のための事務所スペース、実験室の提供
- ・施設内共用会議室の提供
- ・産学連携本部による事業化推進のための相談受付
- ・会計、税務、法務等の各種専門家のご紹介
- ・人材募集に関する支援
- ・投資家や専門家、業務提携見込先等への事業説明会等ネットワーキングの機会の提供

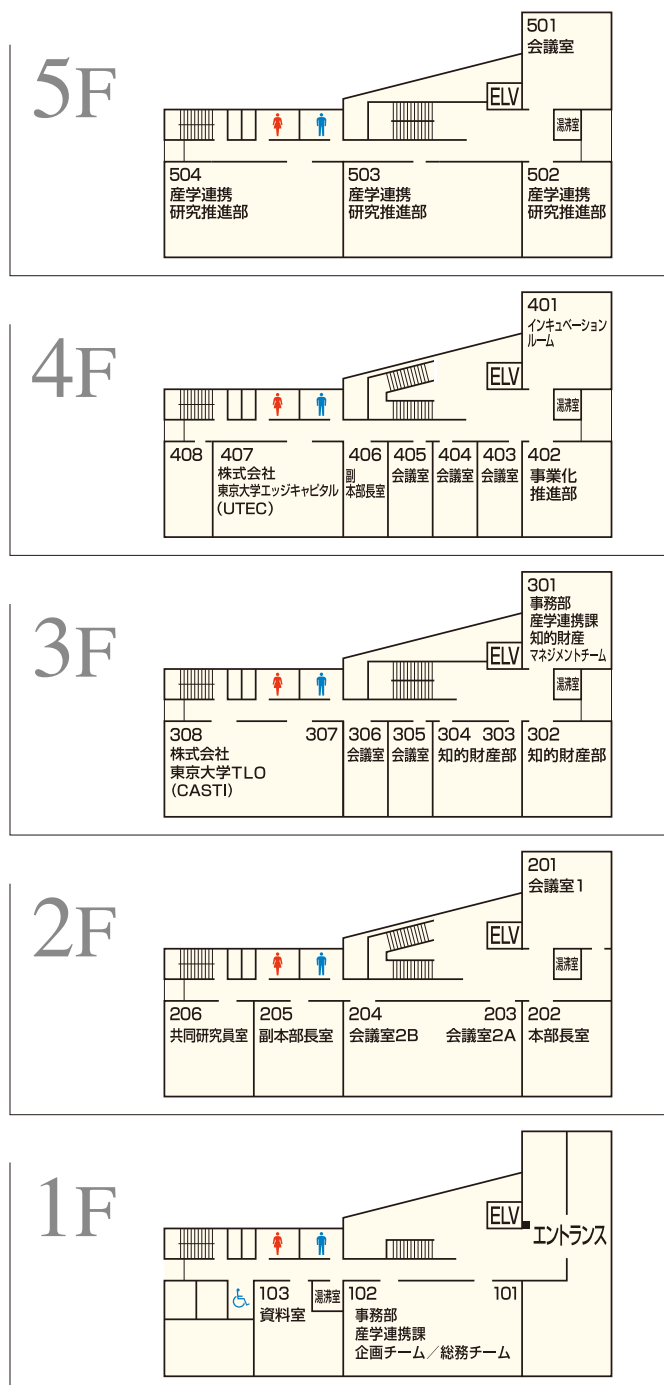
その他インキュベーション施設

「産学連携プラザインキュベーションルーム」、
「駒場キャンパス連携研究棟（CCR棟）インキュベーションルーム」に
ついてもお問い合わせください。



東京大学アントレプレナープラザ

産学連携プラザ案内図



アクセス

- 東京メトロ丸ノ内線 本郷三丁目駅／
2番出口を出て本郷3交差点を右折し、
本郷消防署前交差点前の春日門から3つ目のビルです。
- 東京メトロ千代田線 湯島駅／
1番出口を出て本郷消防署前交差点そばの
春日門からお入り下さい。
- 都営大江戸線 本郷三丁目駅／
5番出口を出て右折し、
本郷消防署前交差点前の春日門からお入り下さい。



2011 東京大学産学連携本部概要

【発行日】 2011年6月30日

【発行】 東京大学産学連携本部 〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 産学連携プラザ
TEL: 03-5841-1479(代表) FAX: 03-5841-2589

【連絡先URL】

東京大学産学連携本部 <http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/>

東京大学産学連携協議会 <http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/kyogikai/>

株式会社東京大学TLO (CASTI) <http://www.casti.co.jp/>

産学連携プラザ3F casti@casti.co.jp

株式会社東京大学エッジキャピタル (UTEC) <http://www.ut-ec.co.jp/>

産学連携プラザ4F info@ut-ec.co.jp

財団法人生産技術研究奨励会 (FPIS) <http://www.iis.u-tokyo.ac.jp/shourei/fpis-tlo/home.html>

※本書の内容を無断で複写複製転載することはご遠慮ください。



東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

<http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/>

